

4 計画推進体制の整備

計画を着実に実施し、男女共同参画の推進を実効性のあるものにするため、推進体制を整えます。■

1 計画推進体制の強化・徹底

[1] 男女平等政策会議の機能の充実・強化

庁内推進組織である「久留米市男女平等政策会議（会長：市長）」は、男女平等を進める条例に基づき行動計画を策定し、その着実な実施のため、各担当部局の推進状況を踏まえ、部局相互の調整・連携を強化し、計画の総合的推進を図ります。

また、職員に対する男女共同参画の理解と認識を深める研修を充実し、男女共同参画の視点に立って業務に取り組むことを推進します。

[2] 男女平等政策審議会の機能の充実

久留米市男女平等政策審議会は、男女平等を進める条例第 30 条に基づく市長の附属機関として、市長の諮問に応じて行動計画の策定及び変更に関し答申を行うとともに、行動計画の実施状況に関する年次報告について意見を述べるなど、その役割は重要です。審議会の機能を充実し、行動計画の推進に努めます。

[3] 男女平等を進める条例の周知・徹底

男女平等を進める条例には、男女共同参画社会の実現に向けて、市の責務はもとより、市民の責務、事業者等の責務が規定されています。条例の目的、理念等が市民に理解され、市民一人ひとりが男女共同参画へ向けて主体的に取り組めるよう各部局においても工夫した啓発を行います。

[4] 男女平等推進委員制度の周知・活用の促進

市の施策に対する苦情及び性別に基づく権利侵害の救済に関する申出ができる制度について、市民が一層活用できるよう周知と啓発を工夫します。また、申出の解決事例などを公表し、誰もが利用しやすい環境づくりを行うとともに、申出には迅速・的確に対応します。

[5] 調査・研究の充実及び情報の収集・提供

推進状況を把握し今後の施策の方向性を検討するため、市民意識調査、市職員意識調査及び性別統計資料の収集・分析により施策の充実を図ります。

2 推進拠点施設の機能充実

男女平等を進める条例第 15 条で男女平等推進施策を実施するための拠点として位置付けられている男女平等推進センターは、男女平等推進事業や相談事業を実施するとともに、市民の活動・交流及び各部局の積極的な施策の展開の場として活用を促進します。また、地域の課題を解決する事業展開のため調査・研究を行い、多様な団体・グループや既存の機関、施設等との連携を図り、機能充実に努めます。

3 市民との協働

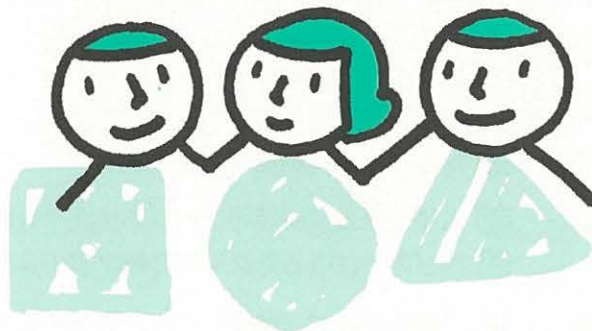
職域、学校、地域、家庭その他あらゆる分野での市民の一層の理解と協力及び主体的な取り組みがなされるよう、啓発や市民活動への様々な支援に努めます。

また、男女平等を進めるネットワーク活動の支援と連携を図り、男女共同参画の促進に努めます。

具体的事業

●推進体制の整備

No.	具体的事業	事業の内容	新規	担当課
87	男女平等問題に関する職員研修の実施	階層別研修（新規採用職員・新任課長）において男女平等問題に関する基礎知識の習得や意識向上を図るための研修を実施する。 課題研修では、管理監督職から一般職（若手職員）を対象とした各種研修や講演会等を実施することで、男女共同参画の視点に立った行政運営に向けた意識の向上を図る。 また、各部局に男女平等研修推進者を設置し、推進者が講師となり全職員（任期付非常勤職員、臨時職員等含む）を対象に職場研修を実施する。 男女平等研修推進者は2年間を任期とし、毎年、推進者への研修を実施することで職場研修の男女平等問題の基礎知識や職場研修の実施手法を習得する。		人材育成課 全庁
88	市職員の男女平等に関する意識調査の実施	行政内部における男女平等問題、職員の意識など、問題解決の基礎資料となる調査を実施する。		男女平等政策課
89	性別による統計資料の収集・分析と施策への反映	資料やデータを性別及び年齢などで収集・分析することにより、課題を抽出し、施策への反映を図る。		全庁
90	男女平等推進のための市民意識調査の実施	第4次久留米市男女共同参画行動計画策定の基礎資料とするための調査を実施する。		男女平等政策課



5 部課別具体的事業一覧

◎は新規事業（一部新規事業含む）

全 庁

- 1 男女平等の視点に立った市行政刊行物の作成
- 21 ドメスティック・バイオレンス対策の充実
- 26 審議会等への女性の登用促進
- 27 市補助金交付団体の男女共同参画促進
- 43 男性の家庭、地域への参画促進
- 52 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- 84 バリアフリー・ユニバーサルデザインの視点に立つ公共施設等の整備推進
- 87 男女平等問題に関する職員研修の実施
- 89 性別による統計資料の収集・分析と施策への反映

総 務 部

- 人事厚生課
 - 22 市職員セクシュアル・ハラスメント相談体制の充実
 - 28 市女性職員の役職者等への登用促進
 - 52 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
- 人材育成課
 - 87 男女平等問題に関する職員研修の実施（再掲）
- 契約課
 - 35 競争入札参加登録事業者に対する男女共同参画の意義の周知・啓発

協 働 推 進 部

- 地域コミュニティ課
 - 18 校区コミュニティ組織におけるセクシュアル・ハラスメント防止の啓発
 - 47 地域活動での男女共同参画の促進
- 安全安心推進課
 - 20 防犯に関する環境整備や情報の提供
- 広聴・相談課
 - 23 相談・支援体制の充実
- 消費生活センター
 - 79 消費生活啓発講座・相談実施
- 人権・同和対策課
 - 10 人権啓発推進組織等における男女平等研修支援
 - 11 校区等における男女平等問題学習の実施
- 人権啓発センター
 - 10 人権啓発推進組織等における男女平等研修支援（再掲）
 - ◎ 86 セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する啓発の推進
- 男女平等政策課
 - 2 男女平等に関する広報・啓発の充実
 - 8 久留米女性週間事業の実施
 - 9 男女平等推進市民活動団体への支援と連携
 - 32 男女平等に関する人材リストの整備・活用
 - ◎ 36 公共調達にかかる登録事業者等の女性の活躍推進等に関する取り組み状況調査の実施
 - 88 市職員の男女平等に関する意識調査の実施
 - 90 男女平等推進のための市民意識調査の実施

男女平等推進センター

- 2 男女平等に関する広報・啓発の充実(再掲)
- 3 男女平等の視点に立った情報の収集と提供
- 4 男女平等に関する調査研究事業の実施
- 5 国際理解及び交流と連帯の推進
- 6 男女平等意識啓発のための講座等の開催
- 7 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発
(男性に対する啓発の推進)
- 8 久留米女性週間事業の実施(再掲)
- 9 男女平等推進市民活動団体への支援と連携(再掲)
- 11 校区等における男女平等問題学習の実施(再掲)
- 17 性暴力防止のための啓発
- 23 相談・支援体制の充実(再掲)
- ◎ 24 性暴力被害者支援体制の充実
- 32 男女平等に関する人材リストの整備・活用(再掲)
- ◎ 33 女性活躍促進事業の実施(女性人材等の育成)
- 34 女性のチャレンジ支援のための情報提供
- ◎ 41 女性の起業を促進するための環境整備の実施
- 57 生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報の提供
- ◎ 86 セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)に関する啓発の推進(再掲)

市民文化部

生涯学習推進課

- 6 男女平等意識啓発のための講座等の開催(再掲)
- 11 校区等における男女平等問題学習の実施(再掲)
- 45 男性の生活的自立のための講座の実施
- 46 社会教育指導者養成事業の実施(女性リーダーの育成)

体育スポーツ課

- ◎ 60 生涯スポーツ振興体制の整備

中央図書館

- 3 男女平等の視点に立った情報の収集と提供(再掲)

健康福祉部

医療・年金課

- 68 ひとり親家庭等医療費の助成

障害者福祉課

- 80 障害者相談支援事業の実施
- 81 高齢者・障害者等の権利擁護の推進

長寿支援課

- 81 高齢者・障害者等の権利擁護の推進(再掲)
- 82 家族介護支援の充実
- 83 高齢者の相談支援体制の充実

生活支援第1課

- ◎ 76 学習支援事業の実施

生活支援第2課

- ◎ 75 久留米市生活自立支援センター事業の実施
- ◎ 76 学習支援事業の実施(再掲)

保健所

保健予防課

- ◎ 58 精神的な問題に関する正しい知識の普及啓発及び推進・相談体制の充実
- 63 性感染症の相談・検査の充実

健康推進課

- 44 プレパパママ教室の実施
- 57 生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報の提供(再掲)
- 59 食生活改善地区活動の促進
- 61 生涯を通じての健康づくりの促進
- 62 健康教育・相談事業の充実
- 64 妊娠・出産・子育てに関する啓発と相談の充実
- 65 乳幼児健康診査・育児相談等の実施

地域保健課

- 57 生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報の提供(再掲)
- 62 健康教育・相談事業の充実(再掲)
- 64 妊娠・出産・子育てに関する啓発と相談の充実(再掲)

子ども未来部

子ども政策課

- 53 ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 55 多様な保育サービスの提供
- ◎ 56 学童保育所の充実
- ◎ 78 子ども食堂支援事業

子ども施設事業課

- 13 保育関係者に対する(含幼稚園関係)男女平等研修の実施
- ◎ 54 保育所待機児童の解消
- 55 多様な保育サービスの提供(再掲)

家庭子ども相談課

- 23 相談・支援体制の充実(再掲)
- ◎ 66 子ども・子育て支援総合相談事業の実施
- 67 子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備
- ◎ 69 ひとり親家庭に対する就業支援事業の実施
- 70 ひとり親家庭日常生活支援事業の実施
- 71 母子・父子・寡婦福祉相談の充実
- 72 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施
- 73 母子生活支援施設の運営
- ◎ 77 子どもの居場所づくり事業

幼児教育研究所

- 12 男女平等保育の充実

環境部

環境政策課

48 環境保全活動への男女共同参画促進

農政部

農政課

39 農業分野における男女共同参画施策の推進

40 女性認定農業者の増加促進と家族経営協定の推進

50 ワーク・ライフ・バランスに関する農業者への啓発の充実

商工観光労働部

商工政策課

29 商工自営業等の関係団体に対する方針決定の場への女性の参画促進の啓発

◎ 41 女性の起業を促進するための環境整備の実施(再掲)

42 商工自営業者に対する男女共同参画社会の意義の周知・啓発

観光・国際課

85 本市に在住する外国人への生活支援の充実

労政課

7 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発
(男性に対する啓発の推進)(再掲)

19 労働の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の啓発

37 事業所及び労働者に対する男女雇用機会均等法等の啓発や女性の活躍に関する支援

38 非正規労働者に対する権利の周知や理解促進

◎ 51 仕事と家庭の両立支援のための企業等への啓発及び支援の充実

都市建設部

防災対策課

◎ 49 防災活動における女性参画の推進

住宅政策課

74 母子・父子家庭、高齢者・障害者の市営住宅優先入居

各総合支所

地域振興課

8 久留米女性週間事業の実施(再掲)

文化スポーツ課

6 男女平等意識啓発のための講座等の開催(再掲)

45 男性の生活的自立のための講座の実施(再掲)

教育部

学校教育課

14 男女共同参画教育の推進

15 健康教育や性教育の指導の充実

16 学校現場における進路指導・キャリア教育の充実

教職員課

25 学校内におけるハラスメント防止体制の充実

30 女性教員の管理職等への任用機会の確保

教育センター

14 男女共同参画教育の推進(再掲)

農業委員会事務局

31 農業委員への女性参画促進